

(添付書類)

第62期報告書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

ロイヤルホールディングス株式会社

事業報告

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、アジアを中心とした新興国向け輸出の回復や政府の景気対策の効果などにより、景気に持ち直しの動きが見られたものの、国内需要の回復力は依然として弱く、また円高やデフレによる影響が懸念されるなど、先行き不透明感の拭えない状況で推移いたしました。

当飲食業界におきましては、節約志向や購買意欲の停滞により消費者の外食を控える傾向は依然として強く、また顧客確保のため低価格化を推し進める企業が相次ぐなど、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような環境の下、当社グループでは、平成21年度から平成23年度の3ヶ年を対象とする中期経営計画に基づき、「お客様に選ばれる“食” & “ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」の基本方針の下、当連結会計年度におきましては「持続的な事業基盤の構築」をキーワードに、「ロイヤルホスト」の次世代モデルへの改装を継続させるとともに、子会社の統合や物流・購買の一元化といった各種経営施策を進め、収益力の向上に注力してまいりました。また、原点回帰を図り、従業員の教育と人材育成による現場力の再強化を図るとともに、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実践し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は110,440百万円（前年同期比△1.3%）にとどまりましたが、各種経営・営業施策の効果などにより、主力の外食事業において収益性が改善したほか、機内食事業、ホテル事業においては年間を通じ業績が堅調に推移したことにより、営業利益は2,054百万円（前年同期比＋16.5%）、経常利益は2,132百万円（前年同期比＋11.3%）と増益となりました。また、特別損益として、受取補償金126百万円など総額313百万円の特別利益を、減損損失499百万円など総額1,011百万円の特別損失を計上いたしました。なお、法人税等につきましては、翌年度から連結納税制度を適用することに伴い、繰延税金資産の回収可能性が増加し、486百万円と負担が軽減いたしました。これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は901百万円（前年同期純損失468百万円）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、グリル&サラダバー「シズラー」などのチェーン店のほか、空港ターミナルビル・高速道路サービスエリア・大型商業施設・百貨店・オフィスビル・介護施設・ゴルフ場等において、それぞれの顧客ニーズや来店動機に対応した多種多様な飲食業態を展開しております。当期におきましては、天井・天ぷら専門店「てんや」を首都圏に5店舗出店し、12月には新業態となるステーキファミリーダイニング「カウボーイ家族」を東京と大阪に2店舗出店するなど、新規に23店舗を出店いたしました。

主力の「ロイヤルホスト」では、前期に導入し人気商品となった“88サラダ”に引き続き“288サラダ”や“100デザート”など、リーズナブルな価格帯の商品を導入しお客様ニーズに適応したメニューの拡充を図ったほか、夏季においては“海のこくりッチカレー&大地の辛うまカレー”をテーマに28年目となるカレーフェアを開催し、顧客確保に努めました。また、前期に引き続き、外観視認性や居住性の向上とともに、分煙化を推進する次世代モデルへの改装を実施し、当期において85店舗を改装いたしました。これらの営業施策により、夏季以降、既存店売上高は回復基調に入り、10月にはテレビ番組でロイヤルホストの人気メニューが特集されたことにより、放映以降、売上高は更に伸張いたしました。また、海外においては、中国での外食チェーン事業展開の足掛かりとすべく合弁会社を設立し、11月にその1号店となる「ロイヤルホスト上海美羅城店」を出店いたしました。

また、このほかの多種多様な業態におきましても、お客様満足度を高めるべく、新商品の開発やオペレーションの見直しなどを継続的に行い、営業力の強化に努めました。

以上の結果、夏季以降ロイヤルホストを中心に来客動向の持ち直しの傾向が見られるものの、既存店売上高は通年で前年を超過するまでには至っておらず、また、前期における不採算店舗閉鎖の影響もあり、売上高は86,618百万円（前年同期比△4.1%）となりました。損益面におきましては、店舗オペレーションの効率化、グループシナジーの強化、経費管理の徹底などの改善施策により、ロイヤルホストのほか、空港・高速店舗、百貨店内店舗等の収益性が向上し、営業利益は1,381百万円（前年同期比＋7.1%）と増益となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、新規顧客の開拓など販路の拡大に努め、また製造工程の見直しなど生産性向上に注力しましたが、長引く個人消費の低迷により受注が伸び悩み、また、新たな設備投資の費用負担などにより、売上高は3,460百万円（前年同期比△1.8%）、営業利益は109百万円（前年同期比△66.8%）となりました。

【機内食事業】

機内食事業におきましては、国内線への搭載は依然として低調に推移しているものの、アジア方面路線を中心とした国際線への搭載が堅調に推移したため、売上高は6,346百万円（前年同期比+11.0%）、営業利益は823百万円（前年同期比+28.2%）と増収増益となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、長引く不況の影響により客室単価の低下は見られるものの、予約販売方法の拡充やレジャー需要を取り込む販促活動を実施したことにより、既存ホテルの客室稼働率が回復基調であることに加え、前期に開業した青森、秋田、成田、鹿児島 の 4 ホテルも概ね計画通りに進捗し、また当期に出店した「リッチモンドホテル宇都宮駅前アネックス」も増収に寄与したことから、売上高は14,015百万円（前年同期比+13.4%）と伸張し、営業利益は807百万円（前年同期比+68.3%）となりました。

<事業セグメント別売上高>

| 事業の種類別 セグメントの名称 | 当連結会計年度 | | 前連結会計年度 | |
|--------------------|---------|--------|---------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 外食事業 | 86,618 | 78.4 | 90,297 | 80.7 |
| 食品事業 | 3,460 | 3.1 | 3,525 | 3.2 |
| 機内食事業 | 6,346 | 5.8 | 5,717 | 5.1 |
| ホテル事業 | 14,015 | 12.7 | 12,356 | 11.0 |
| 合計 | 110,440 | 100.0 | 111,896 | 100.0 |

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は5,379百万円（リース資産を含む）で、その主なものは外食事業における既存店舗の改装・改修、ホテル事業における新規出店等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金および金融機関からの借入にて充当いたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は5,000百万円で、借入実行残高はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成22年2月25日に株式会社ハブの株式を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。また、平成22年5月1日を効力発生日として株式会社テンコーポレーションの完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

平成23年度におきましても、アジアを中心とした新興国向け輸出は堅調に推移し、輸出関連企業の収益改善は期待されるものの、欧米諸国の景気の下振れ懸念、円高・原油高騰の傾向、政府の各種景気対策の縮小・終了などから国内の景気回復は限定的になることが予想され、外食に対する消費の回復は当面期待できないものと認識しております。

このような状況下ではありますが、今後見込まれる経営環境の変化と外食産業の構造的課題を踏まえ、永続的な成長を確保しうるビジネスモデルの構築を基本目標としつつ、平成20年12月19日に公表いたしました中期経営計画に基づき、その最終年度にあたる平成23年度におきましては「展開」をキーワードに、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」を柱として各種経営施策を進めてまいります。

具体的な施策といたしましては、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」として、原点帰帰を図り、従業員の教育と人材育成による現場力の再強化を図るとともに、お客様の視点に立った商品や時代のニーズに合った新業態の開発を行い、お客様満足度の向上に努めてまいります。「グループ総合力の発揮」といたしましては、平成23年1月1日付で各事業領域に合わせた子会社の体制見直しを行っており、各事業領域における戦略の一本化を図り、また、購買・物流の一元化などグループシナジー効果の発現を強力に推進してまいります。「グループ資源の最適配分」といたしましては、前述の子会社の体制見直しに伴い今

後成長性の見込める事業、業態への集中的な投資を行い、増収増益に向けた積極的な店舗展開を図ってまいります。また、中長期的に採算性を見込めるロイヤルホスト店舗につきましては、次世代モデルへの改装を引き続き進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第59期 (平成19年度) | 第60期 (平成20年度) | 第61期 (平成21年度) | 第62期 (平成22年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 122,995 | 120,095 | 111,896 | 110,440 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 4,570 | 1,191 | 1,916 | 2,132 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 1,064 | △5,597 | △468 | 901 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) | 27円25銭 | △147円78銭 | △12円41銭 | 23円56銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 85,239 | 77,721 | 78,214 | 80,476 |
| 純 資 産 (百万円) | 52,836 | 43,483 | 42,816 | 43,755 |
| 1株当たり純資産 | 1,306円12銭 | 1,123円62銭 | 1,108円75銭 | 1,117円83銭 |

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

(4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|------------|------------------|-------------------------------------|
| ロイヤル株式会社 | 百万円 100 | 100.0 | 外食インフラ機能（製造・購買・物流業務） |
| ロイヤル東日本株式会社 | 100 | 100.0 | 北海道・東北（新潟県含む）・関東地区における「ロイヤルホスト」等の運営 |
| ロイヤル関西株式会社 | 100 | 100.0 | 中部・関西地区（岡山県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営 |
| ロイヤル西日本株式会社 | 100 | 100.0 | 九州地区（広島県・山口県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営 |
| 株式会社テン コーポレーション | 433 | 100.0 | 天井・天ぶら専門店「てんや」等の運営 |
| ロイヤル空港レストラン株式会社 | 100 | 100.0 | 全国の空港におけるレストラン・売店の運営 |
| 株式会社カフェクロワッサン | 100 | 100.0 | 「カフェクロワッサン」および「ミセスエリザベスマフィン」の運営 |
| ロイヤルコントラクトサービス株式会社 | 200 | 85.0 | 企業内給食施設等の運営 |
| アールアンドケーフードサービス株式会社 | 100 | 84.5 | 「シェーキーズ」「シズラー」およびピアレ스토랑等の運営 |
| セントレスタ株式会社 | 10 | 74.8 | 三越・伊勢丹百貨店内を中心とした飲食店の運営 |
| 株式会社関西インフライトケイタリング | 100 | 100.0 | 関西国際空港における機内食の調製、搭載 |
| 福岡インフライトケイタリング株式会社 | 385 | 100.0 | 福岡空港における機内食の調製、搭載 |
| アールエヌティールホテルズ株式会社 | 100 | 92.0 | 「リッチモンドホテル」等の運営 |
| ロイヤルマネジメント株式会社 | 100 | 100.0 | グループ会社の経理・人事業務の受託 |

- (注) 1. 当社は、平成22年1月1日付で那須高原フードサービス株式会社を吸収合併しております。
2. アールアンドケーフードサービス株式会社は、平成22年1月1日付でロイヤルカジュアルダイニング株式会社を吸収合併しております。
3. セントレスタ株式会社は、平成22年1月1日付でアールアンドアイダイニング株式会社を吸収合併しております。
4. ロイヤル空港レストラン株式会社は、平成23年1月1日付で吸収分割により当社の高速道路事業を承継し、同日付でロイヤル空港高速フードサービス株式会社に変更しております。
5. ロイヤル東日本株式会社は、平成23年1月1日付でロイヤル関西株式会社およびロイヤル西日本株式会社を吸収合併し、同日付でロイヤルホスト株式会社に商号変更しております。
6. アールアンドケーフードサービス株式会社は、平成23年1月1日付で株式会社カフェクロワッサンを吸収合併しております。
7. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
 - ・レストラン店舗の運営
 - ・パン・洋菓子・ケーキの販売
- ② 食品事業
 - ・業務用食品・市販用デリカ製品等の製造、販売
- ③ 機内食事業
 - ・航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業
 - ・「リッチモンドホテル」等の運営

(6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所および工場
 - ・当社本社 福岡県福岡市博多区
 - ・当社東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
 - ・株式会社テン コーポレーション本社 東京都台東区
 - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
 - ・株式会社関西インフライトケイタリング工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

| | |
|----------|------|
| レストラン・売店 | 718店 |
| ロイヤルホスト | 281 |
| てんや | 123 |
| その他 | 314 |
| ホテル | 29 |
| グループ合計 | 747 |

(7) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比 |
|--------|-------|
| 2,353名 | △109名 |

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、9,285名であります。

(8) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|-----------------|-------|
| | 百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 5,855 |
| 株式会社福岡銀行 | 3,150 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 2,823 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,740 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,566,870株（自己株式2,237,319株を除く）
- (3) 株主数 19,274名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------|-------|------|
| | 千株 | % |
| キルロイ興産株式会社 | 3,174 | 8.23 |
| 財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団 | 1,452 | 3.76 |
| 江頭憲子 | 1,425 | 3.69 |
| 株式会社ダスキン | 1,400 | 3.63 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,147 | 2.98 |
| コカ・コーラウエスト株式会社 | 962 | 2.50 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 955 | 2.48 |
| 株式会社福岡銀行 | 833 | 2.16 |
| 株式会社伊勢丹 | 681 | 1.77 |
| ハンナン株式会社 | 632 | 1.64 |

(注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式2,237千株を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年12月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|-------|--|
| 取締役最高顧問 | 榎本 一彦 | 福岡地所株式会社代表取締役会長 |
| 取締役会長 | 今井 明夫 | |
| 代表取締役社長 | 菊地 唯夫 | |
| 専務取締役 | 高岡 淑雄 | 事業統括本部長 ロイヤル株式会社代表取締役社長 ロイヤル西日本株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 矢崎 精二 | 高速道路カンパニープレジデント |
| 取締役 | 末吉 紀雄 | コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役会長 西日本鉄道株式会社社外取締役 |
| 常勤監査役 | 浦 一馬 | |
| 常勤監査役 | 富永 真理 | |
| 監査役 | 渋田 一典 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 |
| 監査役 | 高橋 信敏 | |

- (注) 1. 平成22年3月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、大野農生、前原和洋、吉田郁朗の3氏は任期満了により取締役を、永田 昇氏は辞任により監査役を、それぞれ退任いたしました。
2. 平成22年3月26日開催の第61期定時株主総会において、高岡淑雄および矢崎精二の両氏が取締役に、高橋信敏氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役渋田一典および高橋信敏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役末吉紀雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役浦一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 常勤監査役富永真理氏は、長年にわたり当社グループにおいて取締役として機内食事業等の責任者を歴任しており、企業経営全般および当社グループの業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役渋田一典および高橋信敏の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役9名 103百万円（うち社外 1名 2百万円）

監査役5名 26百万円（うち社外 3名 4百万円）

- (注) 1. 上記の員数には、平成22年3月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した額を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の報酬額は、平成18年3月28日開催の第57期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前営業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。
- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、平成22年3月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 0百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成22年12月31日現在）

取締役末吉紀雄氏は、コカ・コーラウエスト株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社より原材料等の仕入を行っております。また、西日本鉄道株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。

監査役渋谷一典氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取を兼務し、当社は同社との間で資金借入等の取引関係があります。また、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役副社長を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

取締役末吉紀雄氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役渋谷一典氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席し、監査役会6回のうち2回に出席しており、経営者としての経営経験および監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役高橋信敏氏は、平成22年3月26日就任以降に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会4回のうち4回に出席しており、金融機関における豊富な職務経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

| | |
|--|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 60百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・ M&Aに関する財務調査業務
- ・ 国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、

内部監査部が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査部長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶できるよう社内体制を整備し徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長および監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査部がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務

の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査部と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図ることとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社および当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、①当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な

形で提供していくこと、②お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のステークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、③ホスピタリティ精神の普遍性を一層浸透させていくこと、④熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、⑤当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社は、創業以来、「食」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として取り組んでまいりましたが、ホテル事業の伸張も受け「食」と「ホスピタリティ」を通じて国民生活の向上に寄与すること」で、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。

平成20年12月19日に公表いたしました新中期経営計画は、平成21年度（2009年度）から平成23年度（2011年度）の3ヵ年計画であり、当社グループは「お客様に選ばれる“食”＆“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」の3点を主たる重点施策とし、着実な経営成績の達成を目標としてまいります。

①お客様に選ばれる“食”＆“ホスピタリティ”の提供

お客様の視点から、当社グループの提供する“食”と“ホスピタリティ”を現場力と商品開発力の観点から見直しを行い、その強化を図ります。現場力の強化という観点では、一部子会社で実績を上げている手法をひとつのモデルとし、グループでの浸透を図り、顧客満足度の高い現場の再構築を図ります。また商品開発力という観点では、マーケティング機能の高度化を図り、継続的にお客様の声をモニタリングし、商品開発に反映する体制を構築します。

②グループ総合力の発揮

より効率性の高いグループ体制を構築するために更なるグループの再編成を進めてまいります。グループの再編成にあたっては、グループのコアセグメントをロイヤルホスト事業、てんや事業、その他外食事業（含むコントラ

クト事業)、機内食事業、ホテル事業におき、それぞれのセグメントにおいてグループ運営上最適な組織に集約を図ってまいります。当社の事業統括本部がこれら子会社の営業推進を統括し、ロイヤル株式会社がグループ全体の外食インフラ機能を担う体制でグループ全体の営業を推進する体制とします。

③グループ資源の最適配分

当社グループでは、「選択と集中」をキーワードにグループ資源の最適配分を図ってまいります。すでに実施済みの分を含め、不採算店舗、不採算業態については、果敢に整理を進めるとともに、コア業態のロイヤルホストについては、中長期的に採算性の見込める店舗に対し、積極的な改装投資を進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

イ. 企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレートガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社は引き続き、コーポレートガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会において、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、所要の変更を行ったうえで更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、

当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様は当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様は適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。但し、有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしています。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成20年2月14日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の決定及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.royal-holdings.co.jp/ir/index.html>）

(4) 前記(2)および(3)の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、第59期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと更新されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I. 流動資産 | 17,877 | I. 流動負債 | 20,317 |
| 現金及び預金 | 8,242 | 支払手形及び買掛金 | 3,450 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,787 | 短期借入金 | 2,900 |
| たな卸資産 | 1,836 | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,729 |
| 繰延税金資産 | 959 | リース債務 | 417 |
| その他 | 3,055 | 未払法人税等 | 1,326 |
| 貸倒引当金 | △3 | 賞与引当金 | 5 |
| II. 固定資産 | 62,598 | 役員賞与引当金 | 17 |
| (1)有形固定資産 | 32,535 | ポイント引当金 | 277 |
| 建物及び構築物 | 10,307 | 株主優待費用引当金 | 108 |
| 機械装置及び運搬具 | 915 | 店舗閉鎖損失引当金 | 65 |
| 工具、器具及び備品 | 2,479 | その他 | 7,020 |
| 土地 | 12,358 | II. 固定負債 | 16,403 |
| リース資産 | 6,458 | 長期借入金 | 8,558 |
| 建設仮勘定 | 17 | リース債務 | 6,618 |
| (2)無形固定資産 | 1,982 | 繰延税金負債 | 47 |
| のれん | 1,511 | 退職給付引当金 | 259 |
| その他 | 471 | その他 | 920 |
| (3)投資その他の資産 | 28,080 | 負債合計 | 36,721 |
| 投資有価証券 | 7,062 | (純資産の部) | |
| 長期貸付金 | 88 | I. 株主資本 | 42,794 |
| 差入保証金 | 19,521 | (1)資本金 | 13,676 |
| 繰延税金資産 | 1,099 | (2)資本剰余金 | 23,708 |
| その他 | 325 | (3)利益剰余金 | 8,132 |
| 貸倒引当金 | △16 | (4)自己株式 | △2,723 |
| | | II. 評価・換算差額等 | 317 |
| | | | |
| | | | 317 |
| | | III. 少数株主持分 | 644 |
| | | 純資産合計 | 43,755 |
| 資産合計 | 80,476 | 負債純資産合計 | 80,476 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|---------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 108,630 |
| 売 上 原 価 | | 34,056 |
| 売 上 総 利 益 | | 74,573 |
| そ の 他 の 営 業 収 入 | | 1,810 |
| 営 業 総 利 益 | | 76,383 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 74,329 |
| 営 業 利 益 | | 2,054 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 12 | |
| 受 取 配 当 金 | 111 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 106 | |
| 協 賛 金 収 入 | 97 | |
| そ の 他 | 317 | 644 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 387 | |
| そ の 他 | 179 | 566 |
| 経 常 利 益 | | 2,132 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 56 | |
| 受 取 補 償 金 | 126 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 20 | |
| 関 係 会 社 株 式 取 得 に 係 る 損 失 戻 入 額 | 110 | 313 |
| 特 別 損 失 | | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 174 | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 272 | |
| 減 損 損 失 | 499 | |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 65 | 1,011 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 1,434 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,437 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △951 | 486 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 46 |
| 当 期 純 利 益 | | 901 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成 21 年 12 月 31 日 残 高 | 13,676 | 23,936 | 7,608 | △3,687 | 41,533 |
| (連結会計年度中の変動額) | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △377 | — | △377 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | 901 | — | 901 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △0 | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | △227 | — | 965 | 737 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | △227 | 523 | 964 | 1,260 |
| 平成 22 年 12 月 31 日 残 高 | 13,676 | 23,708 | 8,132 | △2,723 | 42,794 |

| | 評価・換算差額等 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------|--------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | | |
| 平成 21 年 12 月 31 日 残 高 | 348 | 933 | 42,816 |
| (連結会計年度中の変動額) | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △377 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | 901 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | 737 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △31 | △289 | △320 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △31 | △289 | 939 |
| 平成 22 年 12 月 31 日 残 高 | 317 | 644 | 43,755 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

ロイヤル㈱、ロイヤル東日本㈱、ロイヤル関西㈱、ロイヤル西日本㈱、㈱テンコーポレーション、ロイヤル空港レストラン㈱、㈱カフェクロワッサン、ロイヤルコントラクトサービス㈱、アールアンドケーフードサービス㈱、セントレスタ㈱、㈱関西インフライトケイタリング、福岡インフライトケイタリング㈱、アールエヌティーホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱

連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました那須高原フードサービス㈱は、当社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたロイヤルカジュアルダイニング㈱及びアールアンドアイダイニング㈱は、当社の連結子会社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (有)大濠観光会館

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 3社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング㈱、ロイヤル食品㈱、
㈱ハブ

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、㈱ハブは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

| | |
|--------|--|
| 非連結子会社 | (有)大濠観光会館 |
| 関連会社 | (株)アソート、楽雅楽食品股份有限公司、 合同会社RH博多駅前を営業者とする匿名組合、 統一楽豪（上海）餐飲管理有限公司 |

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性

の低下による簿価切下げの方法) によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。ただし、当社が(株)関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産(建物・構築物・機械装置)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

原則として5年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

⑤ ポイント引当金

「ホスピタリティポイントカード」制度及び「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑥ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑦ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合等から適用されることに伴い、第2四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| 商品及び製品 | 756百万円 |
| 仕掛品 | 8百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,071百万円 |

(注) 原材料及び貯蔵品のうち、695百万円は店舗たな卸資産であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 56,475百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 5,000百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「固定資産売却益」(特別利益)

「固定資産売却益」の主なものは、土地売却益53百万円であります。

2. 「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(特別利益)

店舗閉鎖損失引当金の計上対象とした一部の店舗について営業の継続を決定したこと、その他閉鎖した店舗における閉鎖関連損失の発生額が、引当金計上時における見積額を下回ったこと等により、店舗閉鎖損失引当金の一部を取崩したものであります。

3. 「関係会社株式取得に係る損失戻入額」(特別利益)

過年度において負債に計上した、締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の価値が下落したことに伴う損失見合い額について、当連結会計年度末において見直しを行ったことにより計上した利益であります。なお、当該見直しにより、流動負債の「その他」を17百万円(当連結会計年度末残高218百万円)、固定負債の「その他」を93百万円(当連結会計年度末残高312百万円)減額しております。

4. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物及び構築物除売却損73百万円、機械装置及び運搬具除売却損4百万円、工具、器具及び備品除売却損64百万円であります。

5. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失499百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

| 減損損失 計上会社 | 用途 | 種類 | 金額 | 場所 |
|-----------------|--------------|----------------------|-----------|----------|
| 当社及び 連結子会社9社 | 店舗 (50店舗) | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 | 389 94 | 千葉県成田市ほか |

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

| 株式の種類 | 前連結会計年度 末の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 40,804,189 | — | — | 40,804,189 |

2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

| 株式の種類 | 前連結会計年度 末の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 3,029,414 | 905 | 793,000 | 2,237,319 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加905株は、単元未満株式の買取りであります。また、減少793,000株は、(株)テンコーボレーションの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成22年3月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 377,747,750円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 385,668,700円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成22年12月31日

効力発生日 平成23年3月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 2,864百万円

土地評価損 2,079百万円

投資有価証券評価損 1,100百万円

減損損失 1,051百万円

税務上ののれん等 455百万円

ポイント引当金 115百万円

その他 1,071百万円

繰延税金資産小計 8,737百万円

評価性引当額 △6,170百万円

繰延税金資産合計 2,567百万円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金 △298百万円

その他有価証券評価差額金 △122百万円

その他 △134百万円

繰延税金負債合計 △555百万円

繰延税金資産の純額 2,012百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」 959百万円

固定資産の「繰延税金資産」 1,099百万円

固定負債の「繰延税金負債」 47百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

単位：百万円

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|------------|--------|--------|
| ① 現金及び預金 | 8,242 | 8,242 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 3,787 | 3,787 | — |
| ③ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,250 | 4,250 | — |
| 関係会社株式 | 572 | 517 | △54 |
| ④ 差入保証金 | 19,521 | 17,982 | △1,538 |
| 資 産 計 | 36,374 | 34,780 | △1,593 |
| ① 支払手形及び買掛金 | 3,450 | 3,450 | — |
| ② 短期借入金 | 2,900 | 2,900 | — |
| ③ 未払法人税等 | 1,326 | 1,326 | — |
| ④ 長期借入金（※1） | 13,287 | 13,387 | 100 |
| ⑤ リース債務（※2） | 7,036 | 7,270 | 233 |
| 負 債 計 | 28,000 | 28,334 | 333 |

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利率で割り引いて算定しております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：百万円

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| その他有価証券（非上場） | 95 |
| 関係会社株式（非上場） | 1,557 |
| 関係会社出資金 | 585 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

- (注) 3. 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(リース取引に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|---------|
| 建物及び構築物 | 37,634 | 11,059 | 27 | 26,547 |
| 機械装置及び運搬具 | 211 | 117 | 68 | 25 |
| 工具、器具及び備品 | 2,448 | 1,546 | 38 | 863 |
| その他(ソフトウェア) | 66 | 50 | — | 16 |
| 合計 | 40,360 | 12,772 | 134 | 27,453 |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 1,966百万円

1年超 28,783百万円

合計 30,749百万円

リース資産減損勘定の残高 47百万円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 3,136百万円

リース資産減損勘定の取崩額 44百万円

減価償却費相当額 2,403百万円

支払利息相当額 1,122百万円

減損損失 6百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

| | |
|------|-----------|
| 1年以内 | 1,104百万円 |
| 1年超 | 10,760百万円 |
| 合計 | 11,864百万円 |

（1株当たり情報に関する注記）

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,117.83円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23.56円 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 関係会社の組織再編

平成23年1月1日付けで、当社及び当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。

- (1) ロイヤル空港レストラン(株)を承継会社とする当社高速道路事業の吸収分割
- (2) ロイヤル東日本(株)によるロイヤル関西(株)及びロイヤル西日本(株)の吸収合併
- (3) アールアンドケーフードサービス(株)による(株)カフェクロワッサンの吸収合併

2. 連結納税制度の適用に係る会計処理

当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認を受けたことにより、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|---------------|---------------------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I. 流動資産 | 10,535 | I. 流動負債 | 13,268 |
| 現金及び預金 | 5,792 | 買掛金 | 426 |
| 売掛金 | 34 | 短期借入金 | 2,900 |
| 商品 | 88 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,860 |
| 原材料 | 29 | リース債務 | 1 |
| 前払費用 | 63 | 未払金 | 374 |
| 短期貸付金 | 3 | 未払法人税等 | 71 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,395 | 未払費用 | 363 |
| 未収入金 | 807 | 預り金 | 4,630 |
| 繰延税金資産 | 257 | 賞与引当金 | 5 |
| その他 | 61 | 役員賞与引当金 | 17 |
| 貸倒引当金 | △0 | 株主優待費用引当金 | 345 |
| II. 固定資産 | 51,122 | その他の | 273 |
| (1)有形固定資産 | 14,125 | II. 固定負債 | 8,835 |
| 建物 | 4,364 | 長期借入金 | 8,080 |
| 構築物 | 11 | リース債務 | 4 |
| 機械及び装置 | 9 | 長期預り保証金 | 342 |
| 車両運搬具 | 0 | その他の | 408 |
| 工具、器具及び備品 | 381 | 負債合計 | 22,103 |
| 土地 | 9,341 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 5 | I. 株主資本 | 39,236 |
| 建設仮勘定 | 11 | (1)資本金 | 13,676 |
| (2)無形固定資産 | 331 | (2)資本剰余金 | 23,708 |
| 借地権 | 79 | 資本準備金 | 20,936 |
| ソフトウェア | 136 | その他資本剰余金 | 2,772 |
| その他 | 114 | (3)利益剰余金 | 4,575 |
| (3)投資その他の資産 | 36,665 | 利益準備金 | 1,531 |
| 投資有価証券 | 4,345 | その他利益剰余金 | 3,043 |
| 関係会社株式 | 17,370 | 圧縮記帳積立金 | 439 |
| 出資金 | 0 | 繰越利益剰余金 | 2,603 |
| 関係会社出資金 | 383 | (4)自己株式 | △2,723 |
| 長期貸付金 | 8 | II. 評価・換算差額等 | 316 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,471 | その他有価証券評価差額金 | 316 |
| 差入保証金 | 9,422 | | |
| 長期前払費用 | 13 | | |
| 長期未収入金 | 141 | | |
| 繰延税金資産 | 520 | | |
| その他 | 44 | | |
| 貸倒引当金 | △55 | 純資産合計 | 39,553 |
| 資産合計 | 61,657 | 負債純資産合計 | 61,657 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------------------|-------|--------|
| 売上高 | | 10,713 |
| 売上原価 | | 5,630 |
| その他の営業収入 | | 5,082 |
| 関係会社受取配当金 | 278 | |
| 関係会社受取ロイヤリティ | 1,414 | |
| 関係会社不動産賃貸料 | 938 | |
| その他の利益 | 431 | 3,064 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,146 |
| 営業外収益 | | 8,456 |
| 営業損失 | | 309 |
| 受取利息 | 264 | |
| 受取配当 | 111 | |
| その他の | 118 | 494 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 165 | |
| その他の | 32 | 197 |
| 特別利益 | | 12 |
| 固定資産売却益 | 54 | |
| 受取補償金 | 40 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 74 | |
| 関係会社株式取得に係る損失戻入額 | 110 | 278 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 174 | |
| 抱合せ株式消滅差損 | 17 | |
| 固定資産除売却損 | 14 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 16 | 223 |
| 税引前当期純利益 | | 42 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32 | |
| 法人税等調整額 | △813 | △780 |
| 当期純利益 | | 822 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成21年12月31日残高 | 13,676 | 23,936 | — | 23,936 | 1,531 | 475 | 3,034 | △910 | 4,130 |
| (当期変動額) | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | △377 | △377 |
| 資本準備金の取崩 | — | △3,000 | 3,000 | — | — | — | — | — | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — | — | — | — | — | △35 | — | 35 | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — | — | △3,034 | 3,034 | — |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | — | 822 | 822 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | △227 | △227 | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | △3,000 | 2,772 | △227 | — | △35 | △3,034 | 3,514 | 444 |
| 平成22年12月31日残高 | 13,676 | 20,936 | 2,772 | 23,708 | 1,531 | 439 | — | 2,603 | 4,575 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金 | 純資産計 |
|---------------------|--------|--------|------------------------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 平成21年12月31日残高 | △3,687 | 38,055 | 348 | 38,403 |
| (当期変動額) | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △377 | — | △377 |
| 資本準備金の取崩 | — | — | — | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — | — | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — |
| 当期純利益 | — | 822 | — | 822 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | — | △0 |
| 自己株式の処分 | 965 | 737 | — | 737 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | △31 | △31 |
| 当期変動額合計 | 964 | 1,181 | △31 | 1,149 |
| 平成22年12月31日残高 | △2,723 | 39,236 | 316 | 39,553 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(注) 上記引当金のうち、店舗閉鎖損失引当金は、当事業年度において全額取崩しを行っております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合等から適用されることに伴い、第2四半期会計期間よりこれらの会計基準等を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,560百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。
- | | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 短期金銭債権総額 | 504百万円 | 長期金銭債権総額 | 332百万円 |
| 短期金銭債務総額 | 5,148百万円 | 長期金銭債務総額 | 50百万円 |

3. 偶発債務

当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は3年から13年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| 差引額 | 5,000百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

| | |
|------------|------------|
| その他の営業収入 | 192百万円 |
| 仕入高 | 896百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 594百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 387百万円 (注) |

(注) 利息の受取及び支払などであります。

2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(その他の営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾などの対価であります。

3. 「固定資産売却益」(特別利益)

「固定資産売却益」の主なものは、土地売却益53百万円であります。

4. 「関係会社株式取得に係る損失戻入額」(特別利益)

過年度において負債に計上した、締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の価値が下落したことに伴う損失見合い額について、当事業年度末において見直しを行ったことにより計上した利益であります。なお、当該見直しにより、流動負債の「その他」を17百万円(当事業年度末残高218百万円)、固定負債の「その他」を93百万円(当事業年度末残高312百万円)減額しております。

5. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物除売却損3百万円、工具、器具及び備品除売却損2百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 3,029,414 | 905 | 793,000 | 2,237,319 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加905株は、単元未満株式の買取りであります。また、減少793,000株は、㈱テンコーボレーションの完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

| | |
|------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 1,627百万円 |
| 関係会社株式評価損等 | 2,822百万円 |
| 土地評価損 | 2,079百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 826百万円 |
| 減損損失 | 766百万円 |
| その他 | 936百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 9,058百万円 |
| 評価性引当額 | △7,858百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,199百万円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|---------|
| 圧縮記帳積立金 | △298百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △122百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △420百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 778百万円 |

(リース取引に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|------------|---------|
| 建物及び構築物 | 658 | 618 | — | 40 |
| 工具、器具及び備品 | 84 | 42 | 10 | 31 |
| 合 計 | 743 | 660 | 10 | 71 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|--------|
| 1年以内 | 33百万円 |
| 1年超 | 77百万円 |
| 合計 | 111百万円 |

リース資産減損勘定の残高 4百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|---------------|--------|
| 支払リース料 | 135百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 3百万円 |
| 減価償却費相当額 | 59百万円 |
| 支払利息相当額 | 25百万円 |
| 減損損失 | 一百万円 |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

| | |
|------|--------|
| 1年以内 | 380百万円 |
| 1年超 | 396百万円 |
| 合計 | 776百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) | |
|---------------|-----------------|---------|---------------|------------|------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 子会社 | ロイヤル ㈱ | 福岡市博多区 | 100 | 外食事業、食品事業 | 100.0% (—%) | 資金貸借、製品仕入、工場貸貸、役員の兼任、等 | 注1 | 預り金の返済 | 31 | 預り金 | 1,049 |
| | | | | | | | | 預り金利息の支払 | 3 | — | — |
| | ロイヤル東日本㈱ | 東京都世田谷区 | 100 | 外食事業 | 100.0% (—%) | 資金貸借、店舗貸貸、役員の兼任、等 | 注2 | 預り金の返済 | 40 | 預り金 | 877 |
| | | | | | | | | 預り金利息の支払 | 1 | — | — |
| | | | | | | | | 敷金見合利息の受取 | 67 | 未収入金 | 5 |
| | ロイヤル関西㈱ | 大阪市中央区 | 100 | 外食事業 | 100.0% (—%) | 資金貸借、店舗貸貸、役員の兼任、等 | 注3 | 貸付の実行 | 1,600 | 関係会社短期貸付金 | 1,700 |
| | | | | | | | | 貸付金の回収 | 100 | 関係会社長期貸付金 | 3,300 |
| | | | | | | | | 貸付金利息の受取 | 52 | — | — |
| | 藤デンコポレーション | 東京都台東区 | 433 | 外食事業 | 100.0% (—%) | 資金貸借、役員の兼任、等 | 注3 | 貸付の実行 | 1,487 | 関係会社短期貸付金 | 762 |
| | | | | | | | | 貸付金利息の受取 | 5 | — | 725 |
| | 福岡インフライトケイタリング㈱ | 福岡市博多区 | 385 | 機内食事業 | 100.0% (—%) | 資金貸借、工場貸貸、役員の兼任、等 | 注4 | 短期資金の預り | 291 | 預り金 | 853 |
| | | | | | | | | 預り金利息の支払 | 1 | — | — |
| オールエヌティーホテルズ㈱ | 東京都世田谷区 | 100 | ホテル事業 | 92.0% (—%) | 資金貸借、賃借料等の支払保証、役員の兼任、等 | 注5 | 貸付金の回収 | 1,225 | 関係会社短期貸付金 | 500 | |
| | | | | | | | 貸付金利息の受取 | 14 | — | — | |
| | | | | | | | 賃借料等の支払保証 | 注5 | 注5 | 注5 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金の返済は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金の返済であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 預り金の返済は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金の返済であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、賃借料等の支払保証は、オールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であり、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は3年から13年、月額賃借料総額は62百万円であります。

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) | |
|---|-----------------------------|---------|---------------|-------------------------|----------------|--------------|-------|---------------------|-------|---------------|-------|
| 役員及びその近親者 | 渋田 一 典 | — | — | 当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役 | — (—%) | 資金借入 | 注1 | 資金の借入 | 1,000 | 1年内返済予定の長期借入金 | 740 |
| | | | | | | | | 借入金金の返済 | 590 | 長期借入金 | 2,380 |
| | | | | | | | | 借入金利息の支払 | 34 | 未払費用 | 6 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 合同会社RH博多駅前を営業者とする匿名組合 注2 | 東京都千代田区 | 831 | 不動産賃貸等 | — (—%) | 匿名組合契約に基づく出資 | 注3 | 匿名組合契約に基づく利益の分配(受取) | 12 | 関係会社出資金 | 303 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社監査役渋田一典が第三者(㈱福岡銀行)の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 当社取締役榎本一彦及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社が実質的に支配している匿名組合であります。
- (注3) 各計算期間における利益を上限に、優先匿名組合員出資金残高に一定の割合を乗じた金額を、優先匿名組合員出資割合に応じて分配しております。

注) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,025.58円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21.50円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

(その他の注記)

1. 連結子会社への当社事業の吸収分割

平成23年1月1日付けで、ロイヤル空港レストラン(株)を承継会社とする、当社高速道路事業の吸収分割を行っております。

2. 連結納税制度の適用に係る会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税の承認を受けたことにより、当事業年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月7日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年2月7日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月11日

| | |
|------------------|-----------|
| ロイヤルホールディングス株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 浦 一 馬 ㊟ |
| 常勤監査役 | 富 永 真 理 ㊟ |
| 社外監査役 | 渋 田 一 典 ㊟ |
| 社外監査役 | 高 橋 信 敏 ㊟ |

以 上

ROYAL